

13 番 庄 野

議席番号 13 番、庄野京子でございます。

「高過ぎる国民健康保険税の軽減を」。

家族がふえれば、乳幼児で支払い能力がなくても人頭税型の均等割と平等割が課せられます。協会けんぽの保険料並みに引き下げ、人頭税型の均等割、平等割が廃止されれば、国保税はどれほど軽減されて、町民に喜ばれるでしょう。

家計が苦しくて国保料が払えず、短期保険証で病を重くするケースがあります。子どもの歯科、歯医者、歯でも随分それが出ております。国保の構造的な問題を解決するために、全国知事会では国に対して 1 兆円の補助を求めています。

自治体独自の負担軽減の取り組みの維持、拡大を求めます。

議

長

答弁願います。町長。

町

長

それでは、庄野京子議員から「高過ぎる国民健康保険税の軽減を」についての御質問をいただきました。

初めに、国民健康保険事業は、医療費などの支払いに要する経費を、加入者の保険料と国、県、町からの負担金等によって賄う特別会計事業です。

山北町の国民健康保険税は、世帯加入者の所得に応じた「所得割」、加入者の固定資産税額に応じた「資産割」、加入者全員に均等に課税する「均等割」、加入世帯ごとに課税する「平等割」の四つの算定方法となっており、県内においても平等割は横浜市、川崎市以外の市町村で行っており、均等割に至っては、全市町村で徴収するなど、ほとんどの市町村が財源確保の重要な方法として、採用しているため、国民健康保険制度を安定的に維持していくには、全ての加入者や世帯に一定の負担を求めることは、必要であると考えております。

しかしながら、所得が低い方への配慮は必要であり、効果的に負担を軽減できる良策があれば、お示しいただきたいところではありますが、この問題は、その財源も含めて国の責任において行うべきものと考えております。

また、加入者から納付いただく保険税は限られた財源でもあり、負担を抑制するために特定健康診査や特定保健指導に力を入れ、医療費の削減に努めるなど、町民の健康づくりに全力で取り組んでまいります。

議 長 13番、庄野京子議員。  
 13 番 庄 野 庄野でございます。  
 療養給付費等交付金で、いろいろ国保ではどういうものを出しているか調べてみたら、要するにゆりかごから墓場までなのね、出産育児費から葬祭給付事業まで、だから何か、ああ、すごいだと思ったんですけども、別に。

議 長 今のは再質問ではないんですね。  
 13 番 庄 野 再質問じゃないです。  
 議 長 再質問ございますか。  
 13 番 庄 野 はい。  
 議 長 通告内容に適合した再質問をお願いいたします。  
 庄野議員。  
 13 番 庄 野 はい。庄野です。  
 町や国に対して、国民健康保険料納付金を納め、保険給付費等については、県が負担する仕組みとなりましたが、県は県全体に必要な納付金を算出し、各市町村の医療費水準と所得水準の地域差を反映させ、各市町村の納付金を算定するものです。これにより市町村の医療費水準、所得水準等に応じた給付金を負担することとなりました。山北の所得割は平成29年度7.7%、資産割は40.5%、均等割額は、29年度は3万5,400円、平等割額が5万4,600円、平成30年の所得割率は29年と同じです。一人当たり保険料調定額は10万7,434円です。国保保険料が2分の1、都道府県が100分の9、国が100分の41、昔は50対50でしたけれども。協会けんぽは保険料労使折半で83.6%、中小企業従業員が入ります。国が16.4%です。所得に対する保険料負担率は市町村国保が9.9%、協会けんぽが7.5%です。なお、短期証が4.56%や資格証、短期証や資格証がどれだけ発行されたかお伺いしたいと思いますが。

議 長 保険健康課長。  
 保 險 健 康 課 長 お答えさせていただきます。山北町のほうでは、国保税がどうしても納付のほうに間に合わない方に対しまして、納税のお願いしているところなんですけれども、かなり長く納税が滞っている方に関しまして、その金額に応じて、1カ月証から6カ月証というものを発行させていただいております。数的には、常々、流動しているんですけども、現在は83名の方、対象になっ

ています。ただ、これは流動しております。お子様に関しましては、18歳未満の方では、やはり納税ができない関係で、そのような御家庭には半年ずつ必ず保険証をお子様宛てには送っております。

以上でございます。

議長 長 庄野京子議員。  
13番 庄野 はい。差し押さえなんかはあったんでしょうか。  
議長 長 保険健康課長。  
保険健康課長 それは昨年度、それとも今年度に関しても差し押さえというのはさせていただいております。国保税だけでなく、町税のほうの共通の方々とかを通じた形で行わせていただいております。

議長 長 庄野京子議員。  
13番 庄野 その数としては。  
議長 長 保険健康課長。  
保険健康課長 今年度に関しましては、実際に2件のところを行っております。  
議長 長 庄野議員。  
再質問ございますか。

13番 庄野 はい、自治体の。  
議長 長 庄野議員。  
13番 庄野 はい、庄野でございます。  
議長 長 こちらが指名してお願いいたします。  
13番 庄野 庄野です。  
自治体独自の負担軽減の取り組みなんか、とてもとてもですか。

議長 長 町長。  
町長 非常に、例えば協会けんぽとか、あるいは、ほかの国保の流れからすると、資産税割をとっているところが少ないということで、資産税割は廃止する方向になります。そういう方向だと思いますけど、そうなりますと、一層、均等割、平等割、そういったものに負担がかかってくるのではないかと思いますんで、独自のというのはちょっと考えておりません。

議長 長 庄野京子議員。  
13番 庄野 はい、以上で終わります。